

第1号様式

立地計画書（新設）

平成23年12月2日

山梨県知事 横内 正明 殿

所在地 山梨県甲府市中小河原1丁目13番地18号
 名称 株式会社くろがねや
 代表取締役 堀込 丹
 担当者 土屋 隆
 連絡先 055-241-2472

大規模集客施設等の立地に関する方針（第3章2（1）①）により、次のとおり届け出ます。

大規模集客施設等の名称	(仮称) ホームセンターくろがねや甲州店	
大規模集客施設等の立地を予定する場所	(所在地) 山梨県甲州市勝沼町山字西田門185番地2外 (位置図) 別添※1	
大規模集客施設等の規模及び業種	(合計床面積) ※2	7,210㎡ (予定)
	(敷地面積)	22,952㎡ (予定)
	(駐車場収容台数)	376台 (予定)
	(施設で営む主な業種)	小売業
大規模小売店舗の概要※ ※大規模小売店舗の場合に記入	(店舗面積) ※2	約6,200㎡ (予定)
	(核となる店舗の小売業者名)	株式会社くろがねや (別紙店舗A)
	(その業態及び主な販売品目)	ホームセンター
	(その他のテナント名)	未定
立地（開業）までのスケジュール	(必要な法定手続の種類・着手予定時期) ※3 農業振興地域整備計画の変更申請 (平成23年11月) 大規模小売店舗立地法 新設届出 (平成24年2月) 都市計画法 開発行為許可申請 (平成24年4月) 農地法 農地転用許可申請 (平成24年4月) 建築基準法 建築確認申請 (平成24年5月) ----- (着工予定年月日) 平成24年7月 ----- (開業予定年月日) 平成24年11月	

※1 施設の位置関係がわかるような図面（A4）を添付してください。

※2 複数棟の集客施設が一体的に利用される場合は、その床面積の合計を記入してください。

※3 都市計画法・農地法・大規模小売店舗立地法・農業振興地域整備法・環境影響評価法・県環境影響評価条例・土地区画整理法・建築基準法・県宅地開発事業の基準に関する条例・森林法に定める手続のうち、後続の法定手続として必要なものを記入し、その着手予定時期を併記してください。